滋賀県立
聴覚障害者センターだより

―103号―
発行日／令和３年10月10日
発行所／草津市大路２丁目11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-565-6101
HP　https://shigajou.or.jp

特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 ２０２１年度総会および第17回施設大会

令和３年６月24日（木）当センターを始め、全国の聴覚障害者情報提供施設が加盟する特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会主催の２０２１年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会および第17回全国聴覚障害者情報提供施設大会がオンラインにて開催されました。昨年度は北九州にて開催の予定が新型コロナ感染症拡大の影響で中止となり、今年度は高知県においてなんとか対面による開催を検討しておりましたが、残念ながら見送りとなりました。

協議会の会員施設は昨年度に新たに北海道が加わり全国の都府県、政令指定都市で53施設となり、賛助会員を含め１２８名の参加となりました。

当日はウェビナー形式で執り行われ、午前中に施設大会が行われ、厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 室長補佐の今井 貴士氏より「聴覚障害者情報提供施設が今後担うべき役割・期待」をテーマに講演があり、聴覚障害者情報提供施設を取り巻く法制や事業の概要と新たに始まった電話リレーサービスや難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会立ち上げについての話がありました。

続いて一般財団法人全日本ろうあ連盟 情報・コミュニケーション委員会委員長の中西久美子氏より「運動の方向性と聴覚障害者情報提供施設に対する期待」をテーマに講演があり、今後ＩＣＴの技術を含め専門性の高いスキルを持つ人材の確保や社会を変えていくための関係団体や関係機関との連携強化を述べられました。

午後からの総会では、審議時間を確保するため、事前に総会議案の説明動画をユーチューブに限定公開し、各参加施設が視聴した上で議案に臨む形となりました。

令和２年度事業報告および決算案並びに令和３年度事業計画および予算案、役員改選案について、審議、採択が執り行われ、賛成多数で議事はすべて承認されました。役員改選では３名の理事が交代し、全国６ブロックある内の当センターが含まれる近畿東海の第４ブロックの理事として、当センター副所長の中西久美子氏が選任されました。

新たな体制でスタート

総会後の理事会においては、三役の交代があり、新理事長に当センター副所長の中西久美子氏が就任、副理事長には香川県聴覚障害者福祉センター所長の太田氏、そして事務局長に大阪ろうあ会館の井澤氏が選任されました。当センター所長小竹は引き続き協議会の理事（聴覚障害者の情報メディアに関する専門委員会からの選出）として協議会の運営に携わります。

また役員の改選に合わせて、組織の見直しの案が提出され、電話リレーサービスや遠隔手話通訳等のＩＣＴ活用について検討や整理を行うＩＣＴ専門部会と難聴者の支援を含めた相談専門部会を新たに設置し、時代の変化と共に、従来の業務範囲や仕組み、個別の情報提供だけでは乗り越えることができない新たな課題に向けて取り組んでいく方針が示されました。

これに合わせて、これまで多くの役割を担ってきた従来の２つの専門委員会（聴覚障害者の情報メディアに関する専門委員会、意思疎通支援事業に関する専門委員会）については、全国に情報提供施設が設置されたのを受けて、専門委員（専門部会員も含む）の選出を各ブロックから行うこととし、研修会の開催を中心とする作業委員会として役割を中心とする方向で協議していくこととなりました。

オンライン開催ということで活発

な議論がなかなか出来ない状況ではありますが、今後もＩＣＴの活用は必要になってくることでしょうし、全聴情協および当センターの事業等においても活用を考えて行かなければなりません。講演にもありましたように専門性の高いスキルを持つ人材の確保に務め、全聴情協や関係団体との連携強化を行いながら、誰もが安心して暮らすことが出来る社会の実現を目指していきたいと思います。

（小竹）

手話通訳者・要約筆記者にワクチン接種を応援

新型コロナウイルス感染拡大が止まりません。滋賀県では、まん延防止重点措置（８／８～８／26）に続き、緊急事態宣言（８／27～９／30）が発令されていました。

効果的な治療薬がいまだ開発中の中、ワクチン接種が有効的な対策として全世界で展開されています。滋賀県でも、２０２１年４月以降、65歳以上の高齢者から順次市町村において接種が始まりました。

医療従事者等の優先的な接種や職域接種も進められていますが、市町に設置された専任手話通訳者等の優先接種は全国的にもばらつきがあり、滋賀県においても一部の市で実施はみられたものの十分ではありません。そのような中、滋賀県広域ワクチン接種センターが開設され、「障害児者を支援する業務に従事する者」も対象となりました。（７／２通達）。滋賀県立聴覚障害者センターでは、さっそく２０８名の登録手話通訳・要約筆記者に通知をし、希望者に従事者証明を発行をするとともに、接種の予約案内を行いました。すでに接種が終了している方もあり、希望者は10名ほどと少数でしたが、安心して通訳活動をしていただくための一助となりました。

全国の接種率は58・7％（９／29現在必要回数の終了率）です。ワクチンの効果は今後検討されることとなりますが、最前線で意思疎通支援を担う手話通訳者・要約筆記者が安心して活動できるよう支援してまいります。

ＺＯＯＭをやってみよう！～職員で学習会開催～

９月９日、センター職員の内、８名でＺＯＯＭの学習会を開催しました。研修や会議がＺＯＯＭで行われる機会が増えてきたこと、また通訳派遣場所にてＺＯＯＭを使用したオンライン形式での場面も増加傾向にあり、通訳派遣担当者を中心に学習し、知識を深めることを目的としました。講師はＩＴ相談担当が行い、基本的な使い方や、招待された側のパソコン画面と会議開催者（ホスト）の画面の違い、機能の違いなど、実際にパソコンを操作しながら学習しました。様々な場面を想定し、どの機能を使えば効果的にスムーズに進められるか、疑問も次々出て、意見交換もできました。今回だけでなく今後も学習を積み重ね、知識の習得に努めていきます。

パソコン要約筆記登録者研修会を開催

パソコン要約筆記登録者研修会を6月13日に開催し、12名が参加しました。

パソコン要約筆記でのルールを統一することをテーマにした研修会は5年ぶりで、活発な意見交換の場となりました。

5年の間にはテキストの内容変更もあり、新たにルール化が必要な項目が発生したため、その内容の周知も行いました。ただし、ルールに縛られすぎず臨機応変に対応することも必要で、あくまでも利用者に伝わることが重要との意見で一致しました。常に利用者の視点に立ち、判断することが望ましいと考えます。

要約筆記トレーニングを開催しています

要約筆記トレーニングは、要約筆記活動の休止から活動再開をされる方をはじめ、登録歴の浅い方など要約筆記を練習したい方が自由に参加できる学習の場です。今年6月から開催しています。

学習は、現場にて必要となるスキル習得を中心に進めており、今後は前ロールの加工方法やネットワーク設定などの内容を予定しています。

休止から活動再開をするにあたり、不安や心配はあります。経験の少ない要約筆記者や試験合格から日の浅い要約筆記者は、より不安も大きいものと思われます。

学習を通して得られた自らの気づきや仲間のアドバイスを元に自信をつけ、継続して活動されることを期待しています。

開催のお知らせ きこえない人、きこえにくい人のための暮らしの情報講座

当センターでは、滋賀県より「聴覚障害者生活訓練事業」の委託を受けており、その事業の一つである「日曜教室」を実施しています。これは、滋賀県内の聴覚障害者を対象に、日常生活に必要な知識や情報などを学ぶ教室です。

今回は、高齢福祉サービスについて学びます。65才から使えるこのサービス。今のまま10年後も健康でいられるのが一番ですが、将来、もしかしたら必要になるかもしれません。どのようなサービスがあるのかを知り、将来に備えませんか。

日時：2021年11月7日（日）
午後1時30分～3時
場所：滋賀県立聴覚障害者センター
内容：「高齢福祉サービスって？」
～ほしいサービスを考えよう～
講師：特別養護老人ホーム
けやきの杜施設長
藤居　眞氏

新任研修を受けて

6月8日から7月18日まで、9回にわたって、新任職員研修を受けました。研修では、社会福祉法人について、障害者支援法他障害者に関わる法律、当法人の沿革、事業内容、聴覚障害者運動の歴史とあゆみなどの座学から、びわこ・湖北みみの里での実習に加えて、第一、第二なかよし作業所と盲ろう友の会の三施設の見学もさせていただきました。

私は、聴覚障害だけではなく障害福祉についても、全く知識はありませんでしたが、研修をとおして、聴覚障害者福祉法人で働くにあたっての知識をまだまだ浅いものですが、得ることが出来た有意義な研修でした。研修実習させていただいたご縁で、月に一回、なかよし作業所ポモナ工房のおいしいパンを配達していただいております。第二水曜日が待ち遠しい日々です。また、同期のお二人との合同研修は、私にとって、心強いものでした。その後の業務においても、同期の存在は、励みになっております。

今後も、本研修での学びや気づきを忘れずに、当法人の職員として、また人として成長していきたいと思います。（宇田）

要約筆記者養成講座
～手書きコース修了～

8月31日、要約筆記者養成講座手書きコースが修了しました。約1年前、コロナ禍のなか、ひと月遅れで開講し、感染防止対策を取りつつ進んできました。

閉講式では戸知谷副所長より10名に修了証が手渡されました。「音を知っている中途失聴者がどのような心情なのか想像し、彼らの気持ちを考えてみて。まずは寄り添う姿勢から」との言葉がかけられました。

マスク必須の生活のなか、聴覚障害者の不便は多岐にわたります。学んだ知識・技術を活かしつつ、「寄り添うことのできる要約筆記者」を目指して欲しいと思います。今後は来年2月実施予定の全国統一試験合格に向け、対策講習会で学習を続けます。

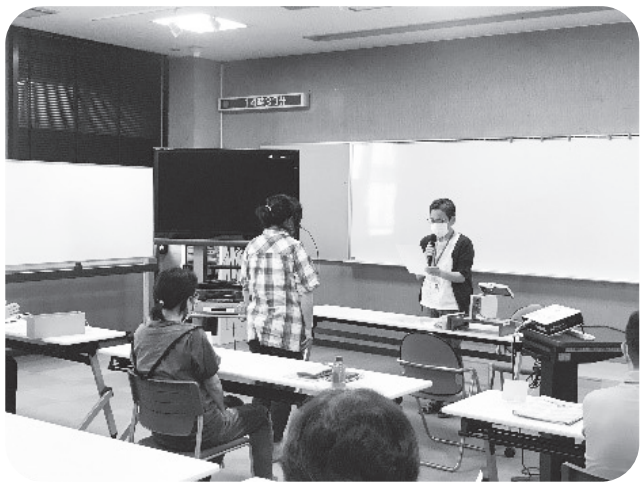

手話通訳者養成講座の開催状況

コロナウィルス感染拡大による当センター事業への影響が出ています。手話通訳者養成講座では、通訳Ⅰ草津コース（土曜日の午後）と、通訳ⅡⅢの草津コース（火曜日夜間）・東近江コース（火曜日夜間）を開講してきましたが、緊急事態宣言後に通訳ⅡⅢ東近江コース会場の使用が午後8時までとなりました（講座は午後7時から9時まで）。通訳ⅡⅢの受講生は今年度の手話通訳者全国統一試験（12月実施予定）を受験するため、試験までに講座を終える必要があります。そのため、急遽、東近江コースのカリキュラムを変更し、当センターを利用して土曜日の午後に2講座（1講座2時間）ずつ実施することとなりました。

また、通訳ⅡⅢではより実践的な学習を目的にした観察実習があり、県内の手話通訳付きの行事（会議や講演会など）へ受講生が出向き、手話通訳者の動きなどを観察して学びます。しかし、緊急事態宣言を受け、県内の行事が次々と開催中止になったことに伴い、観察実習の現場も激減しました。

このように、通訳ⅡⅢの受講生、特に東近江コースの受講生や担当講師には会場や開催日時が大幅に変更したことで大きな負担をお掛けすることになりました。

受講生が県域に点在していることや、会場の問題、受講生の感染不安等を考えた時にオンライン受講という方法もありますが、残念ながらまだその体制が整っておらず、今後の喫緊の課題となっています。

タツノオトシゴ

家の近所で大掛かりな工事が始まった。大きな作業車がいろいろやってくる。今までの私なら、そんなに興味を持たなかっただろう。ところが、工事現場の作業車が大好きな我が子は、見かけるたびに大喜び。その喜ぶ姿が見たくて、工事現場や車両を探すようになっていたが作業している車両を見ていると、これがなかなか面白い。

ショベルカーが土を掘ったり、固めたり、なんてことない作業だが、1つ1つの動きを見ていると大きな機械で、実に細やかだと思う。じっくり見なければ気づかなかっただろう。図書館で作業車の絵本を借りてくると種類がたくさんあることに驚いた。知るということは楽しい。工事はしばらく続きそうだ。おかげでちょっぴり作業車に詳しくなれそうである。

（O・M）